

入札参加留意事項

峡北地域広域水道企業団

入札参加者は、地方自治法、同法施行令、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、入札公告、指名競争入札通知書、入札心得、設計書、仕様書、図面のほか次の事項に留意してください。

1. 技術者の適正配置について

建設業法に規定している次の事項を遵守してください。

- (1) 建設業者は、請負金額が、3,500万円（建築工事一式の場合は7,000万円）以上の建設工事を施工するに当たっては、工事現場ごとに専任の主任技術者を配置しなければならない。
- (2) 特定建設業者は、下請契約の請負代金の合計が、4,000万円（建築工事一式の場合は6,000万円）以上となる場合については、主任技術者に代えて専任の監理技術者（監理技術者資格証の交付を受けている者であって、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した者に限る。）を配置しなければならない。
- (3) 現場代理人及び専任の技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（3カ月以上）にある者でなければなりません。
- (4) 入札等に当たって、必要となる技術者が配置できない場合は、入札辞退届を提出し入札等を辞退してください。

2. 入札に当たっての留意事項

- (1) 入札会場へ入室する者は、必ず身分のわかる名札を付けて下さい。また、入室できる者は1名とします。
- (2) 会社の代表者でない場合は、委任状（別紙1）を提出してください。
- (3) 入札書は、入札金額、件名等に誤りのないように記入して下さい。
- (4) 予定価格は、事後公表としています。
- (5) 予定価格を事前公表しない入札において、予定価格に達しないときは、引続き再度入札を行います。
- (6) 峡北地域広域水道企業団より指示があった場合は、入札価格の算出根拠となる工事費積算内訳書（下記3参照のこと。）を持参し、入札書と併せて提出して下さい。
- (7) 入札執行後は、企業団ホームページからダウンロードした「設計図書」、「仕様書」及び「施工計画図」は、データの消去及び廃棄をお願いいたします。

3. 工事費積算内訳書について（令和2年5月より適用）

当企業団では、ダンピング防止の観点から、令和2年5月より、工事の請負契約の場合、又は企業長が必要と認めた契約おける入札において、原則として、当企業団で定めた「工事費積算内訳書」（別紙2）を提出していただくこととしました。

なお、「工事費積算内訳書」（以下「内訳書」という。）の提出を求める場合は、あらかじめ公告等においてお知らせします。

内訳書の提出を指示された場合において、当該内訳書を提出しない入札は、無効となりますので注意してください。

なお、内訳書は、次の点に留意したうえで作成してください。

- (1) 内訳書は、ダウンロード用金抜き設計書の内訳項目に一致させたいで作成し（ただし、状況に応じ、工種等を増加させることができる。）、その合計金額は、入札金額と一致するものとしてください（ただし、再入札の場合を除く。）。
- (2) 内訳書の表紙には、商号又は名称、入札番号、件名を記載してください。
- (3) 内訳書の合計金額は、他に知られることがないように注意してください。

4. 閲覧設計図書について疑義がある場合

- (1) 閲覧設計図書について疑義がある場合は、提出期限までに質問書（企業団指定様式）を提出して下さい。この場合、回答送付先を必ず記入してください。

5. 完成検査

工事完成届を提出する際には、次の条件を満たしている必要があります。

- (1) 設計図書（追加、変更指示を含む。）に示している全ての工事が完成していること。
- (2) 契約書に基づく監督職員の請求した改造が完了していること。
- (3) 設計図書により義務付けられた資料の整備が全て完了していること。
- (4) 契約変更を行う必要が生じた工事においては、発注者と最終変更契約を締結していること。

(別紙1)

委 任 状

年 月 日

峡北地域広域水道企業団
企業長 渡 辺 英 子 様

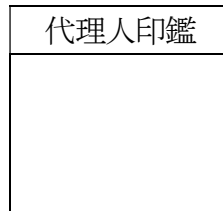
(委任者)
所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

私は、次の者を代理人と定め、年 月 日に行われる下記の入札及び見積りに関する一切の権限を委任いたします。

(受任者) 住 所 _____

氏 名 _____



記

1 入札 (見積) 番号 _____

2 件 名 _____

(別紙2)

年 月 日

峡北地域広域水道企業団
企業長 渡 辺 英 子 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

工 事 費 積 算 内 訳 書

入札番号	
件 名	

工 種 等		見積金額 (円)
内訳		
直接工事費計 (A)		
共通仮設費 (B)		
現場管理費 (C)		
一般管理費 (D)		
工事価格 (A+B+C+D) (税抜)		

- * 直接工事費の内訳は、主要項目（工種等）を記載すること。
- * 内訳欄は、必要に応じて追加すること。
- * 当該内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、計算に誤りがある場合、「値引き」等のマイナス計上がある場合等、当該内訳書に不備がある場合は、原則として無効入札となります。
- * 再入札における当該内訳書の提出は不要とする。
- * 工事の請負契約以外に必要なときは、名称等を変更して使用すること。